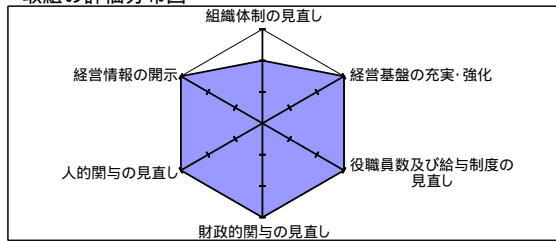


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: ある程度達成している】

近年の公益法人運営に関する環境変化に対応して、職員の資質向上を図り、将来の統合への意識醸成のため、適宜、職員を研修に参加させている。

【20年度2次評価に対する対応】

(財)水産振興基金と組織統合に向けて、理事会において進捗状況を説明しており、今後は、統合にかかる課題や問題点を整理しながら検討していきたい。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

基本財産の99%に相当する21.9億円を国債運用し、さらに少しでも有利な運用のために国債に買い替えることで、20年度の運用利率は計画を上回る5.10%を達成した。

【20年度2次評価に対する対応】

20年度に引き続き、国債を中心に運用上のリスクに注意を払いながら、基本財産の効率的な運用に努めていきたい。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

計画どおり、常勤役員の数及び報酬を凍結、職員の俸給表は水産団体のものを準用しており、定期昇給幅の1/3カットを実施している。

【20年度2次評価に対する対応】

・基本財産の運用益の増加に伴い経営環境は改善されてきたが、引き続き事業費を維持するため人件費の圧縮に努め、専務理事の報酬の引上げを凍結するとともに、定期昇給幅の1/3 カットなどを行う。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

県からの補助は、20年度まで受益範囲が複数県以上に広いトラフクの放流効果把握調査に用いる種苗代に対して補助を受けていたが、平成21年度からは種苗代の県費補助は廃止し、放流計画等を検討する協議会の開催費用のみ補助を受けている。

【20年度2次評価に対する対応】

県の水産研究センター等と連携し、放流の経済効果の検証を行いながら、効率的な種苗放流に努めていきたい。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

栽培漁業の推進に当たって必要な最小限度の1名としている。

【20年度2次評価に対する対応】

引き続き、県、水産研究センター、関係業界等の調整を図る上で、専門知識及び行政経験を有する者が経営に参画する必要があるため、副理事長に県農林水産部長、専務理事に県OBが就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

従来の県ホームページ上での財務諸表の公開に加えて、18年6月の理事会において情報公開に関する要綱を制定した。

【20年度2次評価に対する対応】

平成20年度決算資料は改正された公益法人会計基準を採用しており、引き続き活動状況を分かりやすく広く一般に対して報告してまいりたい。

4 総合的評価

いずれの項目においても、ほぼ計画を達成し、さらに20年度も運用利率は5.1%を達成するなど、経営基盤の改善は着実に進んでおり、今後は(財)水産振興基金と組織統合に向けて関係者と十分協議を行いながら、具体的な行程表を作成したうえで統合に向けて取組みを進めてまいりたい。

・近年、運用益の増加から種苗放流は拡大傾向にあり、今後も設立目的に沿った事業推進を図ってまいりたい。